

(付 属 資 料 1)

秦野市義務教育施設と地域施設の
複合化事業に係る
公募による公民連携課題解決型対話

評価基準

平成 25 年 12 月

秦野市

秦野市義務教育施設と地域施設の複合化事業に係る公募
による公民連携課題解決型対話評価基準

1 評価方法

事前ヒアリングシート及び対話内容を基に、庁内で設置される評価委員会において、以下の評価項目に基づき評価を行います。なお、評価については、項目ごとに2段階（良・可）評価を行います。

【評価項目】

評価項目	評価の視点	様式4の 該当項目
① 事業の理解 度・実現可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の趣旨が理解されているか。 ・ 本事業の目的を十分に理解した上で、複合施設整備のあり方や考え方が理解されているか。 ・ 公共施設再配置計画におけるシンボル事業として適切であるか。 ・ これまでの枠にとらわれない、新しい公共と民間の連携のあり方や考え方の提案がされているか。 ・ 法制度上の課題、権利形態、実施体制などで実現可能であるか。 ・ 民間による導入機能が、市場動向、収支等を踏まえて事業として成立するか。 	<p>1(1)～(3) 2(1)～(3) 3 4</p>
② 市民の利便 性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質の高い公共サービスの提供により、市民サービスが向上するか。 ・ 民間事業の導入により、利便性等市民サービスが向上するか。 ・ 民間事業の導入により、公共施設との相乗効果を図ることができるか。 	<p>1(1)～(3)</p>

評価項目	評価の視点	様式4の 該当項目
③ 学校教育への寄与	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入機能によって、学校教育の充実に図ることができるか。 ・ 民間活力導入により、学校施設の機能向上や安全性の向上を図ることができるか。 	1(1)～(3)
④ 地域コミュニティへの寄与	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校を中心とした地域コミュニティの拠点形成ができるか。 ・ 施設の機能集約により世代を超えた交流を図ることができるか。 ・ 当該施設を核とした賑わいが創出されるか。 ・ 地域の活性化や市内経済の波及効果が期待できるか。 	1(1)～(3)
⑤ その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業手法、評価の考え方等への提案について独自性・創造性等があるか。 ・ 施設の建設、維持管理・運営について、効率的に実施できるか。 ・ 本事業以外の事業の取組みが可能であるか。 ・ 市職員の業務の軽減を図ることができるか。 	1(1)～(4) 2(1)～(3) 3 4

2 インセンティブの付与

- (1) 評価項目ごとに「良」の評価を「1点」として、合計5点満点とします。この評価点を基に、複合化事業の実施事業者選定時に一定のインセンティブを付与します。また、民間事業者のノウハウや活力を発揮しやすい複合化事業の事業化に向け、評価点1点以上を有する事業者については、事業者の希望があれば、市との対話を継続することができるものとします。

- (2) 実施事業者選定時のインセンティブについては、事業者公募における合計得点の1割を超えない範囲で付与します。詳細については、複合化事業の事業者公募において決定するものとし、公平性に十分に配慮してインセンティブを付与します。